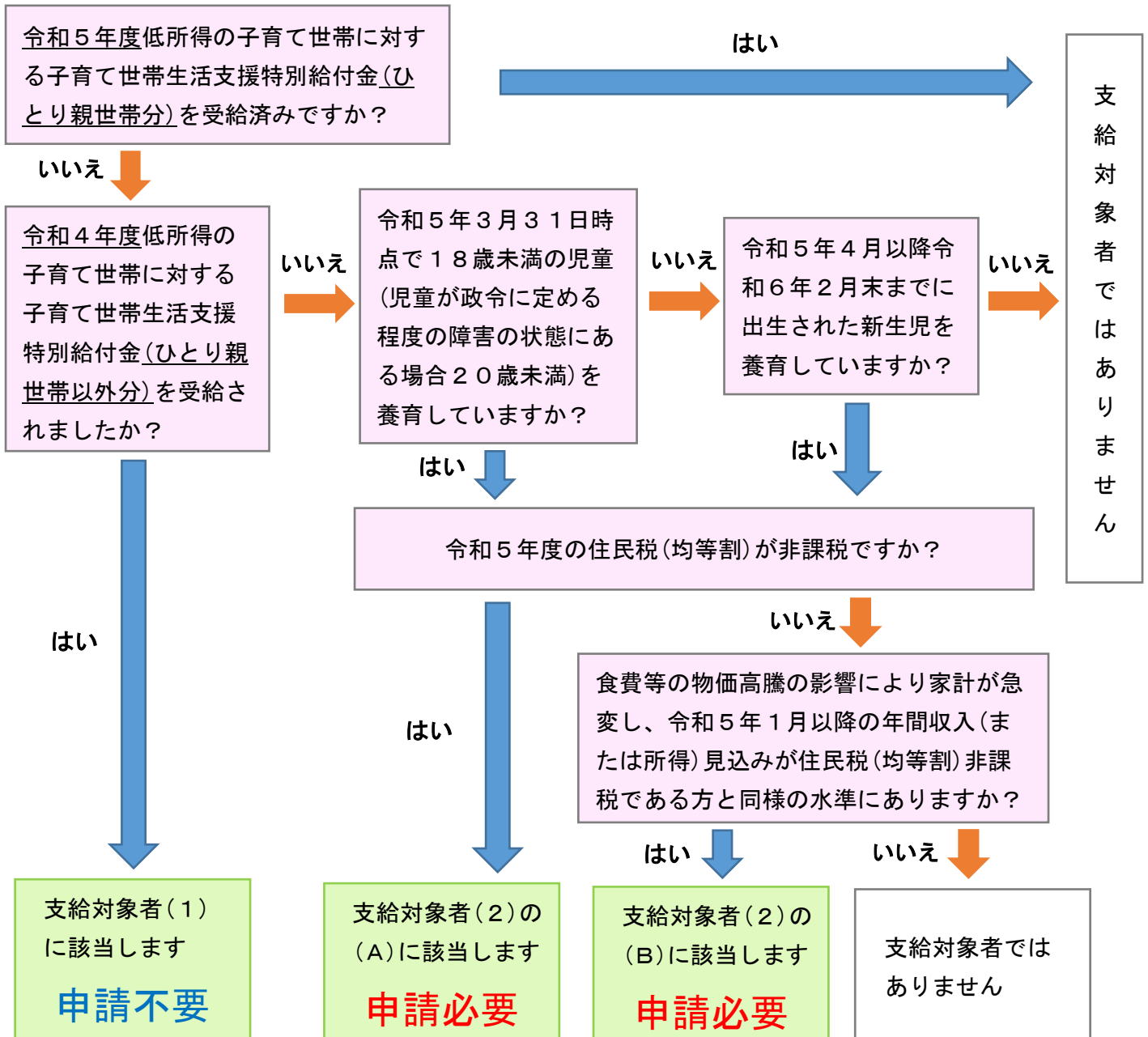


令和5年度低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金 (ひとり親世帯以外の子育て世帯分)

支給要件確認フローチャート

支給対象者 (1)または(2)にあてはまる方

- (1) 令和4年度に実施した「低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯以外の子育て世帯分)」を受給した方
- (2) 令和5年3月31日時点で18歳未満の児童(児童が政令で定める程度の障害の状態にある場合、20歳未満)を養育する父母等であって、次の(A)または(B)に該当する方
 - (A) 令和5年度住民税(均等割)が非課税の
 - (B) 令和5年1月1日以降の家計が急変し、住民税非課税相当の収入になった方



[非課税相当収入限度額]

世帯の人数	非課税相当収入限度額
2人 (例) 夫(婦)子1人	137.8万円
3人 (例) 夫婦子1人	168.0万円
4人 (例) 夫婦子2人	209.7万円
5人 (例) 夫婦子3人	249.7万円

※世帯人数は、以下の合計人数です。

- ・申請者本人
- ・同一生計配偶者(収入金額103万円以下の者)
- ・扶養親族(16歳未満の者も含む)